

令和3年4月1日

保護者各位

社会福祉法人 陸前高田市保育協会
理事長 及川 昇

警報及び注意報発令時の対応について

当協会では、人命の安全並びに災害の防止を図ることを目的として、警報及び注意報発令時において所属保育園の対応を次のとおりと致しますので、ご理解とご協力をお願い致します。

1. 津波警報又は注意報発令時の対応

登園時間前 児童の受入れはいたしません。
(警報・注意報が解除になり次第受入れをする。)

保育時間中 警報・注意報が解除になるまで迎えは控えてください。
警報発令の場合は、保育園によっては避難経路で、第一避難所又は第二・第三避難所に移動避難しますので、通園保育園の避難経路を事前に確認しておいてください。
注意報発令の場合は、保育園において全員待機します。
なお、保護者への園児引渡は、確実に安全な帰宅路が確認されなければ、警報・注意報が解除になるまで一緒に待機して戴きますのでご理解ください。

2. 大雨洪水警報・暴風警報又は注意報発令時の対応

登園時間前 警報発令中は、児童の受入れはいたしません。
(警報が解除になり次第受入れをする。)
注意報発令中は、保育園の安全を確認してから受入れます。

保育時間中 警報及び注意報が発令された場合は、状況を判断し安全を確認してから迎えに来てください。
警報・注意報発令中は、保育園において全員待機します。

3. その他

各保育園により、状況の違いがありますので、施設長又は主任保育士・担当職員の指示に従っていただき、安全確保第一の行動をとることをお願い致します。

※警報解除により、受入開始が午前10時以降となった場合、給食の提供ができませんので、お弁当の準備をお願いします。